

## 石塚地区計画原案を 縦覧します



地区計画原案について意見がある利害関係者は、9月24日(火)までに、市に意見書を提出することができます。

### 縦覧期間

9月3日(火)～17日(火)の開庁時間  
(土日祝日は除く)

### 縦覧場所・問い合わせ

産業課(市役所3階)  
☎84-0638

## 年金生活者支援給 付金の請求について



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受給には請求書の提出が必要です。**対象者(次の要件を満たしている方)**

- ◇老齢基礎年金を受給している方
  - ・65歳以上
  - ・世帯全員の住民税が非課税
  - ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が889,300円以下
- (昭和31年4月1日以前に生まれの方は887,700円以下)

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が4,721,000円以下

※扶養親族の人数によって変わります。

### 請求手続き

◇令和6年4月1日以前から年金を受給している方

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月頃から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、返送してください。

◇令和6年4月2日以降に年金を請求する方

年金の請求とあわせて手続きをしてください。

### 問い合わせ

給付金専用ダイヤル  
☎0570-0514092  
(ナビダイヤル)

## ヘルメットの購入 費用を補助します



ヘルメットを着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約1.7倍です。自転車乗車中の交通事故における被害軽減のため、自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。

### 補助対象者

◇児童生徒等(平成18年4月2日～平成30年4月1日に生まれた方)

◇高齢者(昭和35年4月1日以前に生まれた方)

※令和6年4月1日以降に購入したヘルメットが対象です。

### 補助額

ヘルメット購入費用の2分の1(上限2,000円)

### 受付期間

令和7年2月28日まで

### 申請方法

防災安全課窓口へ必要書類を提出してください。市ホームページから電子申請も可能です。

### 必要書類

- ①本人確認書類
- ②ヘルメットの安全認証が確認できるもの
- ③申請者名義の振込先口座が分かるもの
- ④領収書等の写し
- ⑤補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

◇問い合わせ  
防災安全課 ☎84-0626

## 将来の農地利用について話し合いを行います



人口減少や農業の後継者不足などにより、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定めるため、農業者のみなさんで考え、話し合ってみませんか。

日時 9月20日(金) 15時～17時  
場所 市役所3階 会議室303・304

対象 農業者

### 申込み・問い合わせ

9月9日(月)までに産業課へ電話またはEメールで申込みください。

☎84-0636  
✉noumu@city.handa.lg.jp

## 母子・父子家庭 医療費受給者証 申請のご案内



現在、所得制限により受給資格がない方も、令和5年中の所得状況により令和6年11月から受給できる場合があります。詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

◇問い合わせ  
国保年金課 ☎84-0652